

令和5年度健康づくり推進員設置要項

公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会

1 目的

少子高齢社会の進展にともない、高齢者をめぐる医療や介護が大きな社会的課題となっています。

高齢者にとって「健康」は最大の関心事です。

老人クラブは、病気の予防や食生活に関する健康活動、いきいきクラブ体操、レクリエーション、体力測定、健康ウォーキングなどの健康活動を行ってきました。

更に、高齢者自らが積極的に社会に参加し、健康と生きがいづくりの学習・実践を推進するため、市町村老人クラブ連合会・単位クラブなどの団体がすすめる健康づくり事業や活動の支援を「健康づくり推進員」の指導体制の整備・強化を図り、もって全国三大運動「健康をすすめる運動」の推進を図る。

2 実施主体 公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会

3 スローガン ～ 地域に健康づくり・介護予防の輪を広げよう！ ～

4 推進員の要件

「健康づくり推進員」は、老人クラブ会員・非会員に関わらず、教師等の専門職経験者で全老連が主催する「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」（旧：健康づくり中央セミナー）を終了した者を県老ク連会長が委嘱する。

5 推進員の主な活動

- (1) 地域において活動を推進する「健康づくりリーダー」の設置・養成
- (2) 健康づくり事業や活動の普及

[具体的な内容]

	活動内容	指導者
体力づくり	*いきいきクラブ体操 *レクリエーションダンス *レクリエーション *ニュースポーツ *体力測定 *健康ウォーキング等	健康づくり推進員の派遣

6 実施方法

- (1) 市町村老連・単位クラブなどの団体から「高齢者の健康づくり事業」の指導依頼を受け、指導者として派遣
- (2) 県老ク連主催「健康づくり事業」の講義・実技指導

7 実施申請書

(1) 申請書の提出

別紙「派遣申請書」を記入の上、県老ク連事務局へFAXしてください。
後日検討し、連絡します。

8 実施結果の報告・経費

(1) 実施報告

「健康づくり推進員」は、事業終了後、1ヵ月以内に県老ク連会長に別紙報告書を提出する。

(2) 経費

「健康づくり推進員」の派遣に要する経費は、予算の範囲内で県老ク連が負担する。

【鳥取県老人クラブ連合会「健康づくり推進員」名簿】

氏 名	所 属	備 考
高塚 勝	県社協ことぶき学園卒業生	中部
安田 智	西部レクリエーション協会	西部
青山 典代	日本フォークダンス連盟鳥取県支部	〃